

2026年4月

各 位

尾 西 信 用 金 庫

義援金のお取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

災害発生日	寄付先	取扱期間	受入口座
2024年9月21日 (豪雨災害)	石川県 珠洲市	2024年11月1日～ 2027年3月31日	信用金庫名：興能信用金庫 店舗名 珠洲支店(007) 預金種目：普通 口座番号 8083550 口座名義：珠洲市令和6年能登豪雨災害義援金
	石川県 鳳珠郡能登町	2024年11月1日～ 2027年3月31日	信用金庫名：興能信用金庫 店舗名 本店(001) 預金種目：普通 口座番号 8110490 口座名義：能登町令和6年能登豪雨災害義援金

- *窓口でお振込みいただく場合、手数料は無料です。
- *振込依頼書には、「災害義援金」である旨をご記載ください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。（後日、地方公共団体から直接受領証が交付されます。）

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。
(2026年4月1日現在)

以 上

2025年12月

各 位

尾西信用金庫

令和6年能登半島地震災害義援金の取扱いについて

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により引き続き義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額が送られ、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

振込依頼書には、必ず送付先「能登半島地震災害義援金」とご記入ください。

2. 取扱期間

2024年1月11日（木）～2027年3月16日（火）

※2025年12月12日（金）までを取扱期間としておりましたが、被災地の状況に鑑み、上記取扱期間に変更いたしました。

3. お振込先

信金中央金庫 本店

別段預金 能登半島地震災害義援金口

4. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

本義援金をお振込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。